

A学童保育所 土地確保の経緯

前置きとなる事実

- ・現在土地を無償で提供して頂いているのは寺院。
- ・学童保育所の前身は、そこにあった私立保育園。その卒園時の保護者と保育園関係者が設立した。現在もその隣にA第一学童保育所の土地はある。
- ・その為、A学童保育所が出来上がった当時、既に大家である寺院とは深いつながりが出来ていた。その後、A学童保育所が育成会として助成を受けるようになると、直接的な保育園との関係はなくなるが、寺院との関係は良好なまま引き継がれる。

経緯

- ・A学童保育所として育成会登録。
- ・低学年児童数が40名を1年間継続、という当時の分割要件を満たした為、同一敷地内で学童保育所を分割。A第二学童保育所として育成会登録。
- ・その後、児童数増加により、土地・施設の狭小問題が発生。
- ・当初、保護者のみで学区内の空き地・空き家を探すものの具体的に決まらず。
- ・1年ほど探したが見つからず、大家である寺院に相談したところ、寺院所有の別の土地を紹介される。
- ・寺院に相談して土地が紹介されるまでは、半年にも必要としなかった。他にも候補地を数か所提示されていたが最終的に一か所を指定される。
- ・市に移転・およびプレハブ借用を申請、そして移転成立するに至る。
- ・その後、同じく寺院を大家とするA第二学童保育所隣家が引っ越し。返却時には土地を更地に戻して返すという契約条件がある為、隣に空き地ができる。
- ・また新たに住居が建つと関係作りが大変だ・学童保育に貸してくれないかと考えていたところ、寺院側から土地使用の打診があった。借用するに至り、移転当初のほぼ倍の土地を無償提供して頂いている。

その他

- ・寺院所有の土地でも寺社に関連する建造物が建っていないと固定資産税がかかるようで、その金額も結構な額になるようです。学童保育への無償提供での固定資産税免除は、喜ばれているらしい。(隣家が空いた時もすぐに連絡があり、現在でもどこか土地が空くと使わないか?と連絡してこられる<学童保育が使えば何でも税免除になると勘違いされた時期があった>。
- ・寺院には、檀家さんの集まる会議があり、そこで様々なことが決まるのだが、何かあれ必ず参加して、学童保育はこうなっていますと報告している。
- ・実際は、学童保育に土地を貸すことに反対の檀家さんもいるらしい。

まとめ

やはり、何よりも日常からの近隣住人との関係作りが大事である。寺院とは、今も昔も変わらず年始・盆暮れには、丁寧すぎるから来なくていいと言われても必ず挨拶に行く。地域の行事には、必ず学童保育として参加する。間違いなく本音だが、寺院のおかげで学童保育ができると、事あるごとに色々な場所・機会に話す。通う子どもも、近所の人と挨拶は当然・道路や公園の清掃などをする。実は、近所の人にも檀家さんは多い。こうした態度で寺院側との良好な関係が、継続できていると思える。これからも寺院が困っていれば、学童保育として必ずお手伝いするつもりでいる体制である。

※当学童保育は、幸運な事情がありすぎる為、あまり参考にならないかもしれませんが。寺院には本当に感謝している紹介だけして頂きたい。ポイントがあるとすれば、近隣の寺社関係にあたってみることでしょうか。何かしらの土地は保有しているでしょうし、保育関連にも関係があるところは多いと思います。